

平成25年度第8回 新たな市政運営の総合的な指針に係る市内策定検討  
委員会専門部会

日時 2013年7月17日（水）

午前9時

場所 職員会館ミーティングルーム

日 程

1 開会

2 議題

(1) 専門部会・検討委員会の開催結果について（資料1-1, 1-2）

(2) 重点課題, 重点施策の調整について（資料2-1, 2-2）

(3) 市民ワークショップについて（資料3）

(4) その他

3 閉会

（事務局 企画政策課 内線2171）

平成 25 年度第 7 回新たな市政運営の総合的な指針策定検討委員会専門部  
会議事概要

1 日時 2013 年 7 月 3 日（水）午前 9 時～正午

2 場所 職員会館ミーティングルーム

3 議題

(1) 専門部会・検討委員会の開催結果について

資料のとおり説明した。また、議員全員協議会の開催結果について報告した。

(2) 市民ワークショップの進め方について

- ・ 7 月以外にも 10 月～11 月に開催する旨が検討委員会で出されている。7 月は対象者を活動実績のある市民、思いの強い市民、10 月は無作為抽出で一般市民を中心とした進め方を想定している。関係団体については各部から周知ということをお願いしたい。重点課題の検討途中の案を示しながら議論をいただく。保育、手話を配置する。検討委員会委員は分担しない。

(グループの設定について)

- ・ 細分化した分野としては、防災、福祉、健康、子育て、教育、環境、まちづくり（都市基盤）、経済、文化、スポーツ、市民自治、市政全般、財政などが想定される。
- ・ 市議会の常任委員会から、建設経済（都市基盤・経済・観光）、厚生環境（福祉・健康・環境）、子ども文教（子育て・教育）、総務（防災・財政）という分野を基本として、参加者の状況や意見に応じて変更していく。
- ・ 1 グループ 15 人を基本として弾力的に対応する。
- ・ 用語なども含めて、ある程度、その分野に分かっているほうが良いのではないかと思う。
- ・ 委員の分担は、各常任委員会所管部課に対応することを基本とし、調整する。司会進行、書記、発表は各グループで決定しておく。
- ・ 重点施策の絞込みを目的としたワークショップで既に分野が絞られているのが疑問である。

- 重点施策の絞込みのための参考として意見をいただく。そのためには活動経験、取り組みへの考えがある方を中心に参加いただく。基本目標を前提にグループを分けていく。

(グループでの進行等について)

- ・ 基本的な進め方（シナリオ）を事務局で準備する。（①自己紹介と参加目的、②①の発言から複数のテーマを設定する。③グループ内で興味・関心があった発言について深掘りする。④③に対する質疑、意見をいただく。）
- ・ 保育室を確保しなければならないのではないか。
  - 談話室等に必要な資機材を準備して対応する。
  - 保育ボランティアは生涯学習部から連絡いただく。必要な資機材の確認もあわせて願います。
- ・ 発言の長い参加者等の調整をどのようにするか。1セッションでは調整ができないのではないか。
- ・ グループ内で話が噛み合わない（分野が離れすぎる）場合はどうするのか。
  - 進行上、同一グループ内での2セッション対応は可能である。
- ・ 司会進行、書記、発表、すべて専門部会委員で対応する。
- ・ 机を設置する方向で進める。
- ・ チラシは職員ポータルの掲示板に掲出する。
- ・ アンケートは、年代、地区、所属団体の類型、感想、自由記述欄を設ける。アンケート未提出者がいることを想定し、受付で資料、アンケート配布に加え、年代、男女別を予めいただしておく（アンケートとのダブリが極力ないように）。

(3) 関係団体への周知について

- ・ 市民ワークショップについては、案内文を準備し、チラシとセットで配布いただく方向で適宜お願いしたい。
- ・ 検討委員会では、各部対応となった。挨拶等のなかで口頭説明レベルということで既にお願している。

#### (4) 秋開催のワークショップについて

- ・ 説明，周知がメインで，重点事業，長期的に取り組む重要案件についての意見をもらうという方向になるものと考えている。
- ・ 切り口を変えるという点で無作為抽出を行い，一般市民，若い世代を中心に，ワークショップの開催をしたいと考えている。無作為抽出の際に市民満足度調査をセットで行いたい。
- ・ 無作為抽出であればアンケートだけで良いのではないか。
- ・ 広聴としては，意見を聴く場を設ける必要がある。指針の案内，周知も必要であるとは考えている。来られない市民にはアンケートに加えて，ワークショップでの意見提案ができるように対応する。
- ・ 会場として，市民センター，公民館はふるさと祭りの開催もあるので難しい。大学，市民会館，労働会館等を検討する。

#### (5) その他

- ・ 今後のスケジュールとして，全体の進捗状況について周知をしたほうが良いのではないか。
  - ニュースレターで取り上げる。
  - 壁紙の掲載回数を増やしていく。
- ・ 重点施策選定後は全く関係のなくなる部課が発生することが想定される。その段階になると一層周知が進まなくなると思う。
- ・ 指針ができた段階で，市政運営方針として，市の方向性を常識的に知っている状態をつくるということが必要であると思う。
  - 施政方針も同様に行うべきではないか。
- ・ 分野別重点課題調査の状況についてはどうか。
  - 施策レベルの調整のために，課題，施策はある程度例示している。
  - 各課から吸い上げたなかで，集約していく。
  - 中長期的な視点から現時点で取り組むべき施策を選定し，課題を確認していくという流れを取っている。
  - 調査結果については，事前に委員宛に送付いただきたい。

## 平成 25 年度第 6 回 新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会議事概要

1 日時 2013 年 7 月 11 日 (木) 午前 9 時 15 分～10 時 50 分

2 議題

(1) 検討委員会及び専門部会の開催結果について

資料の説明は省略し、内容の確認を依頼した。

(2) 新たな指針策定における今後の進め方と日程について

資料「「新たな指針」策定における今後の進め方と日程」に基づき説明した。

- ・ これまでの経過を含め、今後の進め方について確認をし、共通認識を持ちたい。6 月 26 日の議員全員協議会での説明以降、二次素案、二次案の検討を進めているところである。指針の第 1 章部分については、企画制作部で理事者調整を行った上で、25 日の合同検討会議の時点でお示しをし、議論をいただきたいと考えている。第 2 章の部分については、専門部会でレベル合わせ、横断的な施策集約を行い再構築する。その課題、施策案については重要度、緊急度に関する評価、アンケートを行っていただいた上で 25 日に議論を進めたいと考えている。市民周知、市民参加については、市長からの情報発信、広報ふじさわをはじめとする媒体、記者クラブ、タウン紙の活用を想定している。関係団体への周知については各部でお願いをしているところである。周知だけでなく意見等があれば寄せていただきたい。要望に応じて企画政策部にて説明をしていく。パブリックコメントについては実施済みである。郷土づくり推進会議については秋に再度説明を予定している。市民ワークショップについては 7 月末に 3 箇所で行う予定である。秋に再度ワークショップの開催を検討しているが、無作為抽出による参加者の選定を検討しているところである。策定後も実行、評価のなかでも市民参画の機会をつくっていききたい。議会については各定例会開催時を基本に議員全員協議会の開催を依頼する予定である。庁内周知については、改めて各委員からの周知、議論をお願いしたい。詳細スケジュールについては資料をご確認いただきたい。(事務局)
- ・ 長期的な視点の考え方の共有が必要であると思う。もう 1～2 回、第 1 章を詰めて、視点を共有する機会を増やしていただきたい。

- ・ 各課の行わなければならないスケジュールも明確にしておきたい。重要、主要事業との関係を示す必要がある。
- ・ 「ほかの都市に住むのなら藤沢にしようよ」というレベルで考えながら、魅力をいろいろ示していく、総合的に見ていくことが必要と考えている。
- ・ 25日には、まず第1章の議論を行う。その後で課題等の重点化について議論したい。(事務局)

### (3) 分野別重点課題・重点施策の選定について

資料2-1に沿って説明した。

- ・ 基本目標(案)との関係は、参考にお示しただけであり、すべての基本目標に重点施策を設定しなければならないものではないので、念頭においていただきたい。本日は内容の確認は行わないが専門部会で集約するに当たっての修正があればご連絡いただきたい。資料2-2について重点化の考え方について説明した。基本的にはこれまでの経過と重点化プログラムであることを前提に、長期的な視点を踏まえた課題、施策の重点化を図っていく。重要度、緊急度の評価をアンケート形式で実施いただいたうえで議論をいただくことを想定している。採点の方法について、具体的に説明すると、現在の78課題を集約する(施策を集約しない)。40程度の課題に集約し、重要度、緊急度が高いのかについて5段階程度の評価をしていく。その結果を踏まえて、25日以降に議論をしていくが、その際には政策的な要素を加味した追加ということもあるものと考えている。(事務局)
- ・ 専門部会の段階で消滅する施策もあるのではないかな。
- ・ アンケートを依頼する段階でどのように対応したのかを分かるようにする予定である。16日までに再精査いただき加除訂正があればお願いしたい。(事務局)
- ・ 重点課題にならないものについてはどうなるのか。
- ・ それ以外については重点課題、重点施策としては扱わない。別冊での位置づけ等については25日以降に議論していくこととなる。
- ・ 重点化にあたっては、新規施策が認知されていない分不利である。
- ・ 採点にあたっての共通認識が必要である。都市像から具体的にどのようにしたいのかといった議論が必要である。何を重点にして、視点にしてという

ことである。

- ・ アンケートの結果を重視して重点課題を選定しようとしているのであるか。
    - 結果を起点とした議論の結果として選定したいと考えている。(事務局)
    - 20年を見据えたなかで短期的に、何をすべきかということが見えていない。例えば社会経済情勢の変化の認識は共通しているのか。コミュニティの希薄化、環境問題、所得格差、人口規模の認識等で共通理解がないと採点できない。基本的な事項の認識は共有していきたい。前段の話、議論を積み重ねていくことが必要である。急がば回れでしっかりと議論していくことが重要であるとする。
  - ・ 課題調査票に書いてある内容では共通認識は持てないか。(事務局)
  - ・ 例えばオープンガバメントの背景は分からないのではないか。
  - ・ 例えば転入超過の内容については、どの世代が増えているのかという分析が必要である。文化で言えば美術館、博物館が出ていない。市民文化が優位性であると捉えればそうしたところも考えていかなければならない。抜け落ちている施策がないかの確認も必要である。子育て支援も何歳までやるのか。そうした意味での他市との差別化、市民生活の豊かさを率先することが必要であるかといった上で共通認識が必要である。
  - ・ 全協を中心に捉えてなくても良い。前提の共通認識を議論して積み重ねていくことが必要である。
  - ・ 分野別重点課題の調整について、基準がないので、標準的な書き方を示してもらいたい。3年間に事業がないものは出さなかったが他部では出ている。
- (4) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の構成内容について  
資料3に沿って説明した。
- ・ 課題の記載内容については精査をし、藤沢市の見通し、情勢を冒頭で示し、基本目標を導き出した理由となる課題や背景を明確に表し、しっかり説明するということを想定している。(事務局)
  - ・ 人口と財政も20年後を視野に入れて記載してほしい。人口は維持していきたいので、その辺りを「元気」という言葉につなげていきたい。新規施策(事業)には柔軟に対応できるようにしていきたい。

- ・ 第1章冒頭に土地フレームを追加したほうが良い。
  - 土地利用フレームの考え方は都市マスタープランに位置づけられている。人口を減らさないための土地利用施策という方向はしっかりと議論をして手綱の張り具合を強めていきたい。
  - 人口維持であれば北部，柄沢に注力して，予算を投入することが明確となる。早期に事業完了を図りたい。

## 重点課題，重点施策の調整について

### 1 趣旨

各部より提出された重点課題，重点施策については施策のレベルが異なるとともに，組織上の縦割りで整理されているため，施策のレベル合わせ，横断的な施策の調整を行います。

### 2 検討方法

次の事項に留意し，調整，整理を行います。

- (1) 施策が事業レベルのものは，調整を行い，施策として成立するように修正します。(レベル合わせ)
- (2) 同一課題については，施策が異なっても一つにまとめます。(課題の調整)
- (3) 基本目標を参考に，横断的な施策となるものを集約します。(施策の調整)
- (4) その他重要性が高いと思われる課題を追加します。(施策の追加)
- (5) 重要性，緊急性の検証は，今回は行いません。

## (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針における施策等の重点化について

### 1 これまでの経緯

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針については、本年4月より「総合計画との差別化」を前提に、構成等についての検討を行い、一定の方向性を確立してきました。そのなかで、「簡潔で分かりやすい構成」「長期的な視点については前文形式に類する記述」「課題を時間軸で捉え、整理したなかでの喫緊の課題の重点化と施策展開」等について確認を行いました。

### 2 重点化の基本的な考え方

課題、施策の重点化は、次の考え方を基本に行います。

- (1) この指針は「重点化プログラム」であり、本市のすべての事務事業は、個別計画、法令等に基づき、計画的体系的に、当然に実施されているという前提に立って、この数年において確実に推進すべき重点方針を掲げていくものであることから逸脱しないこと。
- (2) 長期的な視点を意識し、更に長期的な視点の加除訂正等の精査をしながら検討すること。
- (3) 重点課題の選定基準は、緊急性、重要性を前提とし、市政運営全般を俯瞰しつつ、社会経済情勢等の変化を捉えたなかで、重点的に取り組む課題とすること。
- (4) 施政方針、政策課題等に関する理事者説明、市長公約等との関係を整理すること。

### 4 選定スケジュール

短期間での検討であるため、日程的に厳しい状況となります。次の日程を基本としながらも、日程の追加をお願いすることがありますので、よろしく申し上げます。

- (1) 課題・施策レベルの統一（専門部会：7月17日）  
事業レベルの削除又は施策化と課題・施策のレベルを統一する。
- (2) 横断的課題・施策の編成（専門部会：7月17日）  
防災、都市基盤整備（公共施設）、若者・ニート等の施策の統合、再編を行い、部門横断的な課題・施策を編成する。

(3) 課題・施策（部会案）と重点化アンケートの実施（7月19日～23日）

重点課題・施策を議論するにあたり、検討委員会委員及び検討部会委員に各課題・施策の重要度、緊急度に関するアンケートを実施する。

(4) 重点化検討（合同検討会議：7月25日）

課題の背景、緊急性、重要性についての議論を行い、重要性と緊急性を軸にしたマトリクス（象限）にプロットする。その際に、長期的な成果から長期的課題への寄与についても考察する。（必要に応じて、長期的課題、基本目標等への項目の追加を行う。）



(5) 指針の内容確認（8月8日）

市民ワークショップの意見等を踏まえ、指針の内容を確認する。